

1. 参考価格(大泉緑地)

【内訳】

(1) 支出

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
-------	-------	-------	-------	-------

単位：千円

1. 運営管理費

123,238	123,238	123,238	123,238	123,238
---------	---------	---------	---------	---------

(1) 人件費

管理事務所職員

29,803	29,803	29,803	29,803	29,803
--------	--------	--------	--------	--------

運営管理業務委員

40,013	40,013	40,013	40,013	40,013
--------	--------	--------	--------	--------

(2) 事務所運営費

通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報償費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費等

25,998	25,998	25,998	25,998	25,998
--------	--------	--------	--------	--------

(3) 光熱水費(その年の気候により大きく変動します)

電気代、水道・下水代、ガス代

27,424	27,424	27,424	27,424	27,424
--------	--------	--------	--------	--------

2. 維持管理費

241,779	241,779	241,779	241,779	241,779
---------	---------	---------	---------	---------

(1) 人件費

維持業務委員

35,413	35,413	35,413	35,413	35,413
--------	--------	--------	--------	--------

(2) 清掃費

園内清掃、便所清掃、塵芥処理、建物内清掃(ワックス掛け含む)
側溝・水路・排水管清掃、不法投棄処分(家電四品目含む)、トイレ等の消毒等

40,830	40,830	40,830	40,830	40,830
--------	--------	--------	--------	--------

(3) 植物管理費

除草、樹木剪定・刈り込み、危険木処理、チップ処理(堆肥化含む)等

85,865	85,865	85,865	85,865	85,865
--------	--------	--------	--------	--------

(4) 特殊庭園管理費

かきつばた園、ふれあいの庭

32,212	32,212	32,212	32,212	32,212
--------	--------	--------	--------	--------

(5) 保守・点検費

電気設備点検、消防設備点検等

14,346	14,346	14,346	14,346	14,346
--------	--------	--------	--------	--------

(6) スポーツ施設管理費(プール除く)

野球場、球技広場、スポーツ広場等

13,983	13,983	13,983	13,983	13,983
--------	--------	--------	--------	--------

(7) プール管理費

0	0	0	0	0
---	---	---	---	---

(8) その他施設管理運営費

0	0	0	0	0
---	---	---	---	---

(9) 補修・修繕費(参考価格で提示する補修・修繕費と同額を計上して下さい。)

修繕、補修工事、緊急対応 その他

19,130	19,130	19,130	19,130	19,130
--------	--------	--------	--------	--------

3. 諸経費

18,251	18,251	18,251	18,251	18,251
--------	--------	--------	--------	--------

支出経費小計

383,268	383,268	383,268	383,268	383,268
---------	---------	---------	---------	---------

(2) 収入

1. 駐車場想定収入額

126,416	126,416	126,416	126,416	126,416
---------	---------	---------	---------	---------

2. プールの想定収入額

プール

0	0	0	0	0
---	---	---	---	---

3. 野球場等運動施設の想定収入額(※1)

有料公園施設(オーパスシステム導入施設)

23,086	23,086	23,086	23,086	23,086
--------	--------	--------	--------	--------

4. その他有料施設の想定収入額(※2)

1,832	1,832	1,832	1,832	1,832
-------	-------	-------	-------	-------

5. 行為許可使用料による収入額(※3)

1,259	1,259	1,259	1,259	1,259
-------	-------	-------	-------	-------

6. 利用促進事業による収入

1,474	1,474	1,474	1,474	1,474
-------	-------	-------	-------	-------

収入小計(※4)

154,067	154,067	154,067	154,067	154,067
---------	---------	---------	---------	---------

合 計(※5)

229,201	229,201	229,201	229,201	229,201
---------	---------	---------	---------	---------

※1. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパスシステムを導入している施設の想定収入。

※2. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパス導入施設、プール、駐車場を除いたもの。自主事業による運営施設を除く。

※3. 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く。

※4. 3カ年(平成30年度から令和2年度まで)の実績(最高収入額)を基に算出。

※5. 消費税込の価格。

2. 業務外注実績書（大泉緑地）

令和2年度に外注実績のある業務は下記のとおりです。

区分	業務の名称	業務の内容	金額(千円)	備考
事務所経費	事務所運営費	庁舎機械警備等	3,287	
	その他	イベント運営他	550	
		小計	3,837	
運営管理費	各施設運営	スポーツハウス、駐車場関連(シルバーク)等	16,272	
	相談所運営	講習会企画など	380	
		小計	16,652	
維持管理費	清掃	園内清掃(シルバーク)、産廃処理等	19,454	
	植物管理	除草(水草除草含む)、樹木管理、チップ化	2,901	
	保守・点検	自家用、一般電気工作物保守等	4,990	
	スポーツ施設管理	グラウンドコート、芝生管理	652	
	相談所管理 (植物管理等を含む)	相談員派遣、展示室入口昇降機管理	3,919	
		小計	31,916	
		計	52,405	

3. 指定管理者の管理対象外の公園施設等一覧表（大泉緑地）

施設名	対象外の種別	許可等の区分	備考
金岡児童遊戯場附属売店	建物	管理許可	
南花田児童遊戯場附属売店	建物	管理許可	
冒険ランド売店	建物	設置許可	
有料バーベキュー売店事務所	建物	設置許可	
コインロッカー（スポーツハウス）	物件	設置許可	
公募型自動販売機（22台）	物件	設置許可	
オリエンテーリングポスト（15本）	物件	設置許可	
照明設備 空調設備 太陽光設備	物件	設置許可	
鉄塔敷地	物件	占用許可	
送電施設（電柱）	物件	占用許可	
電線路支持物	物件	占用許可	
電気通信事業設備維持	物件	占用許可	
電話通信施設	物件	占用許可	
光アクセス装置設置	物件	占用許可	
防災行政無線等	物件	占用許可	
避難地案内板	物件	占用許可	
防火施設（防火水槽）	物件	占用許可	
給水施設	物件	占用許可	
公共下水道	物件	占用許可	
公共下水道	物件	占用許可	
公共下水道	物件	占用許可	
防犯カメラ	物件	占用許可	
防犯カメラ	物件	占用許可	
売店兼事務所電気・水道及び排水管	物件	占用許可	
道路拡幅部分（97.96㎡）	土地	占用許可	

4. 府営公園建築物等一覧表(大泉緑地)

番号	名称	構造	建築面積	延床面積	備考
1	ポンプ室	RC平屋	63.25㎡	63.25㎡	火災共済加入
2	倉庫	RC平屋	80.00㎡	80.00㎡	火災共済加入
3	事務所	RC二階建	396.00㎡	647.20㎡	火災共済加入
4	ポンプ室	RC平屋	60.00㎡	60.00㎡	火災共済加入
5	温室(四季彩園)	LGS平屋	193.60㎡	193.60㎡	火災共済加入
6	ポンプ室	RC平屋	60.00㎡	60.00㎡	火災共済加入
7	管理棟	CB平屋	9.36㎡	9.36㎡	火災共済加入
8	管理棟	RC平屋	43.56㎡	43.56㎡	火災共済加入
9	管理棟	CB平屋	6.44㎡	6.44㎡	火災共済加入
10	売店	RC平屋	13.73㎡	13.73㎡	火災共済加入
11	休憩場	SRC平屋	1,966.44㎡	616.57㎡	火災共済加入
12	売店	S平屋	10.00㎡	10.00㎡	火災共済加入
13	便所(中村地区)	RC平屋	44.65㎡	44.65㎡	火災共済加入
14	管理棟	CB平屋	16.25㎡	16.25㎡	火災共済加入
15	便所(T地区)	RC平屋	51.24㎡	48.20㎡	火災共済加入
16	E地区便所	RC平屋	64.32㎡	64.32㎡	火災共済加入
17	スポーツハウス	RC平屋	430.45㎡	430.45㎡	火災共済加入
18	スポーツハウス便所	RC平屋	47.04㎡	47.04㎡	火災共済加入
19	中央休憩所東側倉庫	LGS平屋	16.80㎡	16.80㎡	火災共済加入
20	スポーツハウス資材庫	RC平屋	39.36㎡	39.36㎡	火災共済加入
21	便所(中村遊戯場)	RC平屋	28.80㎡	28.80㎡	火災共済加入
22	温室(四季彩園)	LGS平屋	41.04㎡	41.04㎡	火災共済加入
23	便所(金岡遊戯場)	RC平屋	63.92㎡	63.92㎡	火災共済加入
24	温室(四季彩園)	LGS平屋	41.04㎡	41.04㎡	火災共済加入
25	便所(第1駐車場)	RC平屋	48.01㎡	48.01㎡	火災共済加入
26	水流ポンプ室	RC平屋	50.00㎡	50.00㎡	火災共済加入
27	便所(第3駐車場)	RC平屋	88.66㎡	76.80㎡	火災共済加入
28	詰所	RC平屋	6.00㎡	6.00㎡	火災共済加入
29	四季彩園事務所	LGS平屋	55.31㎡	53.87㎡	火災共済加入
30	車庫(スポーツハウス)	LGS平屋	17.31㎡	17.31㎡	火災共済加入
31	南花田遊戯場便所	RC平屋	63.11㎡	48.01㎡	火災共済加入
32	第2駐車場便所	RC平屋	87.30㎡	73.09㎡	火災共済加入
33	便所(M地区)	RC平屋	81.41㎡	76.55㎡	火災共済加入
34	便所(松原地区)	RC平屋	89.73㎡	89.73㎡	火災共済加入
35	ふれあいの庭便所	RC平屋	59.40㎡	59.40㎡	火災共済加入
36	車庫	S平屋	103.75㎡	103.75㎡	火災共済加入
37	便所(スポーツ広場)	RC平屋	63.25㎡	57.75㎡	火災共済加入
38	燃料タンク棟	CB平屋	21.35㎡	21.35㎡	火災共済加入
39	詰所	S平屋	25.38㎡	25.38㎡	火災共済加入
40	便所倉庫	木造	9.00㎡	9.00㎡	火災共済加入
41	便所倉庫(南棟)	木造	9.00㎡	9.00㎡	火災共済加入
42	便所倉庫(さくら広場)	木造	9.00㎡	9.00㎡	火災共済加入
43	便所(南花田地区)	RC平屋	89.73㎡	89.73㎡	火災共済加入
44	倉庫(四季彩園)	LGS平屋	57.83㎡	57.83㎡	火災共済加入
45	倉庫(四季彩園)	LGS平屋	30.67㎡	30.67㎡	火災共済加入
46	倉庫(四季彩園)	LGS平屋	88.03㎡	88.03㎡	火災共済加入
47	バーベキューセンターハウス	S平屋	112.33㎡	112.33㎡	指定管理者所有

5. 貸与物品一覧表(大泉緑地) (1/2)

No.	品名	数量	備考
1	砂場用自走式清掃機	1	ストーンピッカー すなくりん
2	草刈機	1	バロネス GM1500A
3	ロータリーモア	1	バロネス GM500B
4	トラクター	1	シバウラトラクター GT141J型
5	コートローラー	1	AT43-HFCRW
6	タイヤローラー	1	コートローラー用
7	レイキ	1	トーコーTRB-3型
8	パワーカート	1	ESL 670DP
9	サッカーゴールポスト	2	
10	サッカーゴールー式	1	ルイ高PT-F 010935K
11	サッカーゴールー式	1	ルイ高PT-F 010936K
12	くず籠	41	
13	物置	2	イナバ MBW-155H
14	物置	1	イナバ MBW-30
15	物置	1	イナバ MBW-21
16	発電機	1	G2501S OHC4スト
17	水中ポンプ	1	鶴見製作所 KTV2-37
18	ショーケース	2	FS616 ブラック
19	ビニールハウス	2	ランハウスフルセット
20	シュレッター	1	明光231MA
21	スライド	1	エルモオムニ253AF
22	金庫	1	(スポーツハウス)
23	図書	1	1式(相談所)
24	本棚	3	タテヤマ
25	オーパス街頭端末	1	(スポーツハウス)
26	オーパス業務端末	1	(スポーツハウス)
27	草刈機	1	シバウラD288FGSB
	第1駐車場		
28	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
29	管理ブース(倉庫)	1	ユニットハウス
30	管理ブース(倉庫)	1	ユニットハウス
31	①発券機	1	アマノ(株) TF2800N
32	②発券機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
33	③精算機	1	アマノ(株) NT7700
34	④精算機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
35	⑤入口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
36	⑥出口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
37	⑦ループ感知機	2	アマノ(株) PD720N
38	⑧出庫警報灯	1	アマノ(株) TF941
39	⑨入出庫計数機	1	アマノ(株) TF9000

5. 貸与物品一覧表(大泉緑地) (2/2)

No.	品名	数量	備考
	第2駐車場		
40	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
41	①発券機	1	アマノ(株) TF2800N
42	②発券機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
43	③精算機	1	アマノ(株) NT7700
44	④精算機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
45	⑤入口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
46	⑥出口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
47	⑦ループ感知機	2	アマノ(株) PD720N
48	⑧入口表示灯	1	アマノ(株) TF922
49	⑨出庫警報灯	1	アマノ(株) TF941
50	⑩入出庫計数機	1	アマノ(株) TF9000
	第3駐車場		
51	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
52	①発券機	1	アマノ(株) TF2800N
53	②発券機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
54	③精算機	1	アマノ(株) NT7700
55	④精算機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
56	⑤入口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
57	⑥出口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
58	⑦ループ感知機	2	アマノ(株) PD720N
59	⑧入口表示灯	1	アマノ(株) TF922
60	⑨出庫警報灯	1	アマノ(株) TF941
61	⑩入出庫計数機	1	アマノ(株) TF9000
62	物置	1	イナバMFW-30HB
	第4駐車場(臨時駐車場)		
63	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
64	臨時出口用管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
65	①発券機	1	アマノ(株) TF2800N
66	②発券機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
67	③精算機	1	アマノ(株) NT7700
68	④精算機用保護テント	1	アマノ(株) 鉄パイプ柱
69	⑤入口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
70	⑥出口カーゲート(キャッチャー付)	1	アマノ(株) NT1500
71	⑦ループ感知機	2	アマノ(株) PD720N
72	⑧入口表示灯	1	アマノ(株) TF922
73	⑨出庫警報灯	1	アマノ(株) TF941
74	⑩入出庫計数機	1	アマノ(株) TF9000
75	管理ブース(物置)	1	ユニットハウス

6. 遊具一覧表（大泉緑地）（1/2）

設置場所	遊具名		備考
中村遊戯場(冒険ランド)	大型木製遊具	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	砦展望台	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	人研滑り台	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	ステンレス滑り台	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	砂場1	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	小動物(ウサギA、B)	2基	
中村遊戯場(冒険ランド)	小動物(カバA、B)	2基	
中村遊戯場(冒険ランド)	小動物(カメA)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	小動物(クマA、B)	2基	
中村遊戯場(冒険ランド)	インデアンプランコ	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	プレイブースター	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	複合遊具	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	滑り台(かたつむり)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	砂場	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	プランコ	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	複合遊具ギザギザ葉っぱ	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	リンクミニ(くるま)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	リンクミニ(きかんしゃ)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	リンクミニ(ウサギ)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	リンクミニ(インコ)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	リンクミニ(ティラノ)	1基	
中村遊戯場(冒険ランド)	リンクミニ(トリケラ)	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	プレイウォールA1	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	プレイウォールA2	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	インデアンプランコ	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	砂場	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	お城コンビネーション	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	ミニハウスA	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	ミニハウスB	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	ミニハウスC	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	ジャングルジム	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	複合遊具C	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	振動遊具G	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	振動遊具H	1基	

6. 遊具一覧表（大泉緑地） （2/2）

設置場所	遊具名		備考
金岡遊戯場(わんぱくランド)	振動遊具I	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	振動遊具J	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	健康遊具D(腹筋ベンチ)	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	健康遊具E(背伸ばしベンチ)	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	ロープウェイ(A-1)	1基	
金岡遊戯場(わんぱくランド)	ロープウェイ(A-2)	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	くじら	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	船	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	タコ(すべり台)	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	灯台	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	砂場A	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	砂場B	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	砂場C	1基	
南花田遊戯場(海遊ランド)	吊橋	1基	
松原地区	鉄製コンビネーション	1基	
松原地区	プレイブースター	1基	
松原地区	ブランコ	1基	
松原地区	イルカシーソー	1基	
松原地区	砂場	1基	
大泉緑道	すべり台	1基	
大泉緑道	スプリング遊具1(イルカ)	1基	
大泉緑道	スプリング遊具2(クジラ)	1基	
大泉緑道	スプリング遊具3(ペンギン)	1基	
大泉緑道	鉄棒	1基	

7. 府営公園利用実績調べ(大泉緑地)

施設名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)
野球場	363	2,771,010	364	2,714,910	403	2,984,850	409	2,998,110	355	2,588,800
球技広場	328	2,729,370	345	2,809,770	371	2,727,240	288	2,126,520	291	2,480,780
テニスクラブコート	6,935	16,400,750	6,597	16,011,040	6,756	16,378,620	7,007	16,655,900	6,630	15,473,260
小計	6,935	16,400,750	6,597	16,011,040	6,756	16,378,620	7,007	16,655,900	6,630	15,473,260
運動場										
陸上競技場										
補助競技場										
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハレホールコート										
トレーニングルーム										
スポーツ施設 計	7,626	21,901,130	7,306	21,535,720	7,530	22,090,710	7,704	21,780,530	7,276	20,542,840
野外音楽堂										
都市緑化植物園										
昆虫館										
野外炉	439	1,902,570	437	1,844,945	425	1,714,520	361	1,374,740	308	1,065,380
プール(人)										
交通遊園(人)										
体育館										
集会所										
その他施設 計	439	1,902,570	437	1,844,945	425	1,714,520	361	1,374,740	308	1,065,380
条例第4条第1項第1号の広告等に 関する使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第4条第1項第2号のロケーション 写真は写真撮影に関する使用	39	66,300	38	64,600	57	96,900	28	49,700	27	46,980
条例第4条第1項第3号の催しに関 する使用	304	932,400	340	1,085,400	335	1,110,600	326	1,197,575	261	959,705
合計	8,408	24,802,400	8,121	24,530,665	8,347	25,012,730	8,419	24,402,545	7,872	22,614,905

7-1. 府営公園利用実績調べ【駐車場】（大泉緑地）

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
平成30年度	9,098	14,074	7,112	15,324	5,285	8,113	4,338	5,050	5,523	3,987	3,429	7,879	6,932	10,614
令和元年度	8,746	14,630	5,532	20,475	4,922	8,113	5,019	4,953	5,048	4,610	4,820	7,724	6,921	10,053
令和2年度	11,271	8,206	8,768	6,742	6,096	7,310	4,861	6,189	5,801	7,613	4,880	10,977	7,827	10,507
平均	9,705	12,303	7,137	14,180	5,434	7,845	4,739	5,397	5,457	5,403	4,376	8,860	7,227	10,391

(単位:台)

	11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
平成30年度	5,663	11,217	3,184	5,157	3,950	6,857	4,298	7,285	6,232	8,611	65,044	104,168
令和元年度	5,699	12,841	4,014	5,691	3,913	7,632	4,629	9,062	11,403	12,530	70,666	118,314
令和2年度	7,552	15,523	4,876	9,179	5,662	7,772	6,315	18,535	10,713	9,061	84,622	117,614
平均	6,305	13,194	4,025	6,676	4,508	7,420	5,081	11,627	9,449	10,067	73,444	113,365

(単位:千円)

収入(年度合計)	
平日	休日
44,828	66,915
48,279	76,632
50,775	65,968
47,960	69,839

※本表には大型車等の利用実績は含まれております。

8. 電気・消防設備点検対象数量表 (大泉緑地) (1/2)

大泉緑地 自家用電気設備一覧表

No.1

ケーブル 種別 (架)	設備概要												非常用予備発電装置		屋外 照明灯 (本)											
	ケーブル				配線容量				開閉器				消火器			51G (個)	57G (個)	51 (要索)	27 (個)	59 (個)	64 (個)					
	形式		油入		設備容量		コイル外		遮断器		消火器		OS (台)	単 (台)												
	単相 (kVA)	三相 (kVA)	単相 (kVA)	三相 (kVA)	単相 (kVA)	三相 (kVA)	単相 (台)	三相 (台)	VCB (台)	OCB (台)	PAS (台)	PQS (台)				LBS (台)										
L-Aケーブル	# 75	# 150	1	# 150	1			225	# 1	= # 5	1					1	2	4	8	2	1	4	1	77		
L-Bケーブル	# 50	1						50																		
L-Cケーブル	50	150	1	150	1			200	= # 2																29	
L-Dケーブル						100	1	250	= # 1							1	2								131	
L-Eケーブル						* 75	1	275	= # 1																64	
休廊所ケーブル	50	150	1					50																	50	
計	4	3	2	2	3	1250	2	1250	# 1	8	0	1	0	4	0	4	1	2	5	10	2	1	0	379	2	369

*は絶縁油試験実施箇所 #は誘電正接試験実施箇所 \$は避雷器試験実施箇所 @は清掃、手入れ実施箇所 =は三種不備試験実施箇所

No.2

保安 業務 (式)	点検業務															蓄電池 (式)	備考		
	ケーブル 絶縁 診断	断電 正接	絶縁油 絶縁 試験	三極 不備	避雷器 試験	VCB 清掃 手入	LBS 清掃 手入	継電器試験					外灯		蓄電池				
								51G	67G	51	27	59	64	合計				年次 (精密点検)	点灯試験 (年2回)
1	4	1	0	5	0	5	1	2	4	8	2	1	0	17	0	154	1	7月/1 84モル	13年度ケーブル改善 H16.3 非常用予備発電装置増設
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1	2	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58			
0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	3	0	262			
0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	128			
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14			13年度ケーブル改善
1	6	4	2	8	0	8	4	2	5	10	2	1	0	20	0	716	1		

*は絶縁油試験実施箇所 #は誘電正接試験実施箇所 \$は避雷器試験実施箇所 @は清掃、手入れ実施箇所 =は三種不備試験実施箇所

9-1. 維持管理対象数量表(大泉緑地)

項	目	細目	分類	形状等	単位	対象数量	備考		
植物管理	草地管理	除草工	除草A	7回/年	m ²	120,091			
			除草B	5回/年	m ²	149,420			
			除草C	4回/年	m ²	9,492			
			除草D	3回/年	m ²	47,858			
			除草E	2回/年	m ²	93,126			
			除草F	1回/年	m ²	6,972			
			芝生管理工	適宜	m ²	3,915			
	樹木管理	剪定工	黒松			本	必要に応じて		
			高木			本	1,300		
			低木	90cm内外		本	500		
				180cm内外		本	1,000		
			刈込み		m ²	10,000			
		薬剤散布工	黒松	松の材線虫防除		本	必要に応じて		
			高木			本	必要に応じて		
			高木	なら枯れ対応		本	50		
		施肥工	高木施肥			本	必要に応じて		
			低木施肥			本	必要に応じて		
		樹木撤去工	高木			本	100		
			低木			本	必要に応じて		
		灌水工					必要に応じて		
		冬季養生(フェニックス等)			本	必要に応じて			
		支柱撤去				組	必要に応じて		
		支柱取替				組	必要に応じて		
		剪定枝リサイクル工		チップ化等		m ³	860	敷き均し含む	
		花壇管理	花壇管理工	1年生草花壇	植替え 2回/年		m ²	1,721.2	
				宿根草花壇	一部低木含		m ²	1,603.1	
		その他	水草管理	ハス刈り	産廃処分(約15t)		回	8	6月~9月
	清掃管理	園内清掃	園内清掃A		4回/週	m ²	0		
			園内清掃B		2回/週	m ²	268,658		
			園内清掃C		1回/週	m ²	213,094		
			園内清掃D		1回/2週	m ²	332,652		
			園内清掃E		1回/月	m ²	0		
			園内清掃F		1回/年	m ²	0		
便所清掃		便所清掃A			3回/週	個所	15		
		便所清掃B			2回/週	個所	0		
		便所清掃C			1回/週	個所	0		
		便所消毒			適宜	個所	15		
		トイレトペーパー				個	16,400		
塵芥処理		一般処理				t	94		
		不法投棄物処理				m ³	209		
施設清掃		施設清掃	暗渠清掃(根切り込)			km	6	集水樹50か所*4回 根切り清掃0.08km*5回	
		側溝清掃				km	1		

本表は、清掃管理や植物管理の定期作業に関する、対象数量(作業対象となる数量)又は年間の標準作業量を示しており、本表で示す内容と同等以上の維持管理を行うこととする。なお、上記以外に府営公園管理要領や各公園管理マニュアルに、必要な各維持管理作業(保守点検やスポーツ施設管理など含む)の作業範囲や作業頻度、作業内容などが示されているので留意すること。

9-3. 特殊庭園年間作業数量表（大泉緑地）

1/3

名 称	数量	単位	年間作業数量
かきつばた園管理	1	式	第1号内訳書参照
ふれあいの庭管理	1	式	第2号内訳書参照

9-3. 特殊庭園年間作業数量表 (大泉緑地)

2/3

第1号 内訳書 かきつばた園管理

名称・規格	数量	単位	数式	摘要
かきつばた園 カキツバタ管理 (花期)	98.28	千㎡	4月1日から6月30日(30+31+30=91日) 1080㎡*91日	摘花、除草、用水管理、日常管理
カキツバタ管理 (生育期)	123.12	千㎡	7月1日から10月22日(31+31+30+22=114) 1080㎡*114日	除草、用水管理、日常管理
芝刈り	2.96	千㎡	740㎡*4回(春期2回、夏期2回)	ハンドガイド式ロータリー 植栽地・集草とも
草刈り	5.48	千㎡	1370㎡*4回	肩掛け式刈払い機 植栽地・集草とも
人力除草	33.9	百㎡	1130㎡*3回(春期、夏期、秋期 各1回)	抜取り・集草とも
刈込み(生垣)	590	㎡	(生垣の延長m)*(高さm+幅m) (183+6+8+15+24)*(1.5+1.0)*1回	
刈込み(ササ等)	147	㎡	(65+82)㎡*1回	
カキツバタ株分け	600	株		株分け・鉢上げ、用土・素焼鉢とも
カキツバタ定植	600	株		鉢上げした株を本田に定植
カキツバタ購入	750	株		
苗圃管理	13	日	7~9月(31+31+30=92、92÷7日≒13週) 13週*1日/週	ポット植物 灌水、施肥、鉢替え等の維持管理
樹林地整備(剪定)	10	本		剪定整枝
生育環境等の改善	1	式		土づくり 水質・水温等の改善 新たな苗の購入
書類作成	1	式		年間管理の計画及び報告書類、作業日報、 管理カルテ等

9-3. 特殊庭園年間作業数量表 (大泉緑地)

3/3

第2号 内訳書 ふれあいの庭 管理

名称・規格	数量	単位	数式	摘要
ふれあいの庭 1・2年草管理	480.0	m ²	(園内+外周部花壇) 400m ² +80m ²	摘花、施肥、灌水、日常管理
多年草管理	162.0	m ²	162m ²	摘花、施肥、灌水、株分け、日常管理
多年草管理 (樹林地)	50.0	m ²	(樹林地の約7.6%(50m ²)に宿根草の植栽) 655m ² *7.6%	摘花、施肥、灌水、株分け、日常管理
1・2年草植替え	17,500	株	480m ² *年4回植替え*9株から10株/m ²	年間 20,000株
宿根草植替え	700	株	(162m ² +131m ²)÷5区=58.6m ² 11.95株/m ² *58.6m ² (5年ローテーションで植替え)	年間700株
芝生管理	4.58	千m ²	381.7m ² *12回	芝刈、除草、施肥、目土、灌水、日常管理
刈込み	560.00	m ²	112m ² *5回	生垣、低木等群植地 トピアリー、フリヘット生垣
刈込み	368.94	m ²	(生垣の延長)*(高さ+幅) (28.5+10+61+12.3)*(2.5+0.8)*1回	生垣
苗圃管理	52	日	1日/週*52週	植物灌水、施肥、鉢替え等
植物ラベル取付け	240	枚	60種*4回	草花ラベル取付け
噴水池清掃	5	回	春期1回、夏期2回、秋期1回、冬期1回 計5回	年間5回
水琴窟清掃	1	回	年間1回	
花ガラ等処分	6.0	t	1.5t*4回	処分費を含む 年間6.0t
書類作成	1	式		年間管理の計画及び報告書類、作業日報、 管理カルテ等

10. 都市公園管理に必要な主な有資格項目について

資格名	必要な業務	根拠法令等	分類			対象施設等
			①	②	③	
防火管理者（甲種）	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡以上の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上のもの 	消防法	○			大泉緑地中央休憩所
防火管理者（乙種）	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡未満の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡未満のもの 	消防法	○			山田池公園パークセンター 住吉公園集会所 大泉緑地スポーツハウス
一級(二級)造園 施工管理技士又は 技術士(建設部門 都市及び地方計画)	植物管理業務	建設業法 技術士法	○			全公園 (常勤雇用すること)
造園技能士		職業能力 開発促進法		○		全公園
公園管理運営士		民間資格		○		全公園
体育施設管理士		民間資格		○		全公園
緑の安全管理士		民間資格		○		全公園
ビオトープ管理士		民間資格		○		全公園
樹木医		民間資格		○		全公園
(第三種)電気主任 技術者	電圧が5万ボルト未満の事業 用電気工作物 電気設備の保安監督業務	電気事業法			○	全公園
第1種電気工事士	500kW 未満の自家用電気工 作物、一般用電気工作物	電気工事士 法			○	全公園
危険物取扱者 乙種4類	非常電源用発動発電機の燃 料タンク容量が、1,000ℓ以上 のもの取り扱い	消防法			○	山田池公園、寝屋川公園、 大泉緑地、石川河川公園、 住吉公園

- ① : 指定管理者が保持すべき資格（※必置技術者）② : 指定管理者が保持することが望ましい資格
③ : 指定管理者もしくは業務委託先事業者が保持すべき資格

※必置技術者については、直接かつ恒常的な雇用関係が必要です。在籍出向者や派遣などは認められません。指定管理業務実施時において、代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にあることが必要です。

※防火管理者は、法の趣旨に合致する範囲以上の管理事務所への配置を必須とします。

造園施工管理技士、または技術士（建設部門都市及び地方計画）資格保有者は管理事務所において、常勤及び専任することが必要です。（但し、年次有給休暇取得日等に、別の資格保有者の勤務は要しません。）

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

大阪府営大泉緑地防犯カメラ管理要綱

（目的）

第1条 この要綱は、大阪府鳳土木事務所（以下「土木事務所」という。）が、大阪府営大泉緑地（以下「大泉緑地」という）に設置した防犯カメラにより撮影された映像及び音声（以下「映像等」）の管理方法を定めることにより、防犯カメラの適正な運用を図ることを目的とする。

（防犯カメラの概要）

第2条 大泉緑地における防犯目的を達成するため、次項のとおり防犯カメラを設置する。

- 2 防犯カメラの設置場所、カメラ機能、撮影範囲、録画時間等については、別表1及び別添平面図のとおりとする。

（管理責任者）

第3条 防犯カメラの適正な管理を図るため、大阪府都市公園条例第19条に基づく指定を受け大泉緑地を管理する者（以下「指定管理者」という。）が、大泉緑地管理事務所（以下「管理事務所」という。）に、別表2のとおり防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

- 2 管理責任者は、防犯カメラ機器及び防犯カメラ機器の記録媒体に録画された映像（これを記録した磁気ディスク等の記録媒体を含む。）の管理全般（個人情報取扱責任を含め）の責任を負うものとする。
- 3 管理責任者は、防犯カメラによって撮影された映像等から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。管理責任者でなくなった後においても同様とする。
- 4 管理責任者は、必要に応じて防犯カメラにより撮影した映像等を閲覧する職員への指導を徹底するなど、防犯カメラにより撮影された個人情報の保護に努めるものとする。

（事務取扱者）

第4条 管理責任者は、防犯カメラに記録された個人情報を適正に取り扱うため、別表2のとおり職員の中から防犯カメラの事務取扱者を指定することができる。

- 2 事務取扱者は、映像等の記録機器（以下「記録機器」という。）の操作、及び映像等を記録した媒体（以下「記録媒体」という。）の管理を行うものとする。
- 3 事務取扱者は、管理責任者の指示のもと、防犯カメラの適正な取扱いに努めなければならない。
- 4 事務取扱者は、防犯カメラによって撮影された映像等から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。また、事務取扱者でなくなった後においても同様とする。

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

（記録機器等の管理）

第5条 管理責任者は記録機器及び記録媒体を、次に定めるところにより管理するものとする。

- （1）管理責任者及び事務取扱者以外の者に防犯カメラにより収集された個人情報の取扱いに係る業務を行わせない。ただし、管理責任者又は事務取扱者の立会下で個人情報の取扱いに係る業務を行う場合はこの限りではない。
- （2）記録媒体等の目的外利用、外部流出、改ざん等を防ぐために、記録媒体に記録された映像等の加工、不必要な閲覧・複写及び保管場所からの持ち出しは禁止する。
- （3）記録媒体は、原則として記録機器内（記録媒体内蔵型カメラ）又は施錠のできる保管庫において保管し、盗難及び散逸の防止に努めるものとする。
- （4）記録媒体等に記録された映像等の保管期間は7日以内とし、当該期間を経過した部分の映像等については上書き録画により自動消去するものとする。ただし、法令に基づく場合又は捜査機関から犯罪捜査を目的とする要請を受けた場合、その他土木事務所が必要と認めた場合はこの限りでない。
- （5）記録媒体等の目的外利用、外部流出、改ざん等を防ぐための措置（事前の記録媒体の取外し等）を講じること。
- （6）記録機器等の設置場所以外の場所への持ち出しを行わないこと。ただし、保守点検等の理由により管理責任者が許可した場合はこの限りではない。
- （7）記録媒体を破棄する際には、事前に土木事務所の承認を得て、記録媒体の破砕等の処理を確実に行うなど、個人情報の流出を防ぐ措置を確実に講じること。
- （8）定期的に、パソコン等の機器を使用して防犯カメラの作動状況を確認し、映像が記録媒体に録画されているかの点検を行い、点検記録簿を作成すること。なお、半年に1回程度の頻度で記録媒体を交換するなど、防犯カメラ機器を使用する上で必要な保守点検作業を行うものとする。

（録画映像の提出）

第6条 管理責任者は、以下の場合を除くほか、映像等及び記録媒体の内容を外部に提供してはならない。

- （1）映像等から識別される特定の個人（以下「本人」という）の同意がある場合
 - （2）刑事訴訟法第197条第2項及び同法第279条に基づく照会に対して回答する場合又は同法第239条に基づく告発を行う場合。
 - （3）個人の生命、身体又は財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められる場合
- 2 前項により収集した情報を外部に提出する場合は、事前に土木事務所の承認を得なければならない。ただし、緊急に対処する必要がある場合は、この限りではない。また、提供する範囲は必要最小限に努めるものとする。
- 3 前項ただし書により収集した情報を外部に提出した場合は、管理責任者は、速やかに土木事務所に報告しなければならない。

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

（来園者等への周知）

第7条 管理責任者は、防犯カメラの設置場所等について、園内において看板等による提示の方法により、来園者等に対して周知することとする。

（職員の義務）

第8条 防犯カメラによって撮影された映像等を閲覧した土木事務所職員及び指定管理者職員は、映像から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。また、土木事務所及び管理事務所から異動又は退職した後においても同様とする。

（細則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、防犯カメラの管理に関し必要な事項は、土木事務所の承認を得て、管理責任者が定める。

附則

（施行日）

この要綱は平成24年6月25日から施行する。

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

別表1（第2条関係）

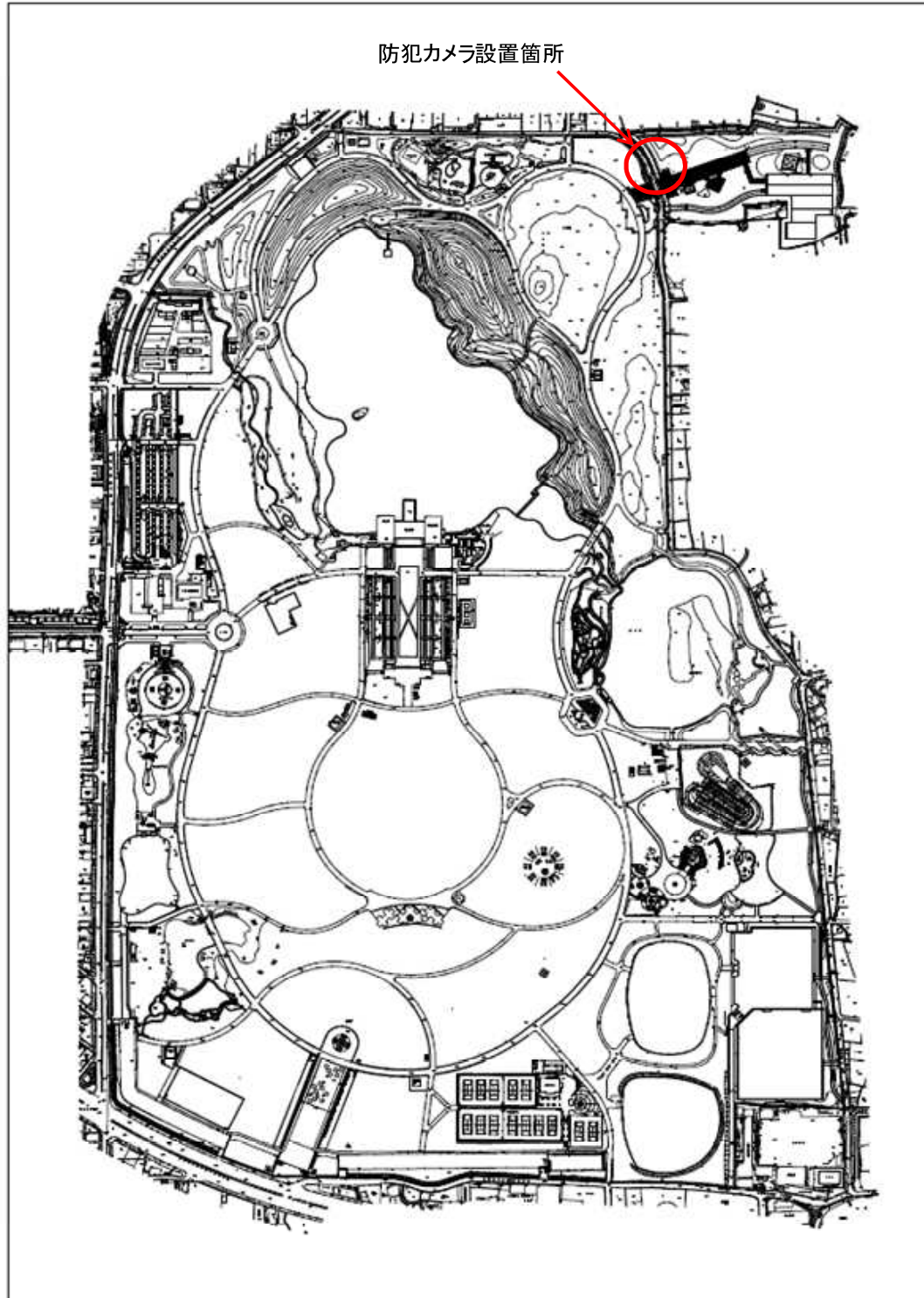
番号	防犯カメラ	録画装置	設置場所	撮影範囲	録画時間	記録媒体の保管場所
1	ハコナソニック社製 BBSC384 解像度： 画素数：120万画素 画角：水平175° 垂直上30° 下90°	SD/SDHC方式 連続録画7日間以内 上書方式 モニター監視無し (必要に応じて録画 映像の取出しチェック)	南花田 地区	南花田地区 出入口周辺	常時	防犯カメラに内蔵

別表2（第3条、第4条関係）

番号	設置場所	管理責任者	事務取扱者
1	南花田地区	大泉緑地管理事務所長	大泉緑地管理事務所副所長

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

防犯カメラの設置箇所図



12. 非常用発電保守点検表(大泉緑地)

保守基準表

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6 ヵ月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推奨 交換 (年)	備考		
	点検部	作業内容											
運転	エンジン作動確認運転		毎週1回無負荷運転(10分) 毎月1回負荷運転 (1/2 餉以上で15~30分)										
エンジン 本体	バルブクリアランス	点検調整				○							
	外回りのボルトナット	点検増し締め				○							
	外観	油、水、燃料漏れ	○										
	排気の状態	排気色、ガス漏れ	○										
	振動・異音・異臭	異常有無点検	○										
	エンジン本体	交換									15		
潤滑油 系統	エンジンオイル	油量点検補給	○										
		水、燃料混入有無点検		○									
		交換				○	◎				2	1年目の分析結果による	
	オイルフィルタ	エレメント交換				◎					1	A重油仕様の場合 は、6ヵ月で交換	
	オイルバイパスフィルタ	分解・洗浄					○				2		
	オイルクーラ	汚れ・目詰まり・漏水有無確認					○				20		
	オイルポンプ	変色有無外観検査					○				20		
	潤滑油圧力	点検・調整				○							
圧力ガバナオイルフィルタ	エレメント交換						◎			2			
燃料 系統	燃料タンク	油量点検	○										
		水抜き		○									
		内部洗浄						○				20	
	燃料フィルタ ノッチワイヤ式	ターニング		○									
		水抜き		○									
		洗浄						○				2	
	燃料フィルタ ペーパー式	水抜き		○									
		エレメント交換				◎						1	A重油仕様の場合 は、6ヵ月で交換
	燃料噴射ポンプ	ラックの動き確認(運転時)		○									
		分解点検・テスト							○			20	
ノズルチップ	噴霧、噴射圧力点検調整				○			◎		8			
噴射タイミング	点検調整				○								
燃料入口、戻り口ホース	点検・交換	○					◎						
冷却 水 系統	水ポンプ	点検及びベルト張り、給脂				○					20		
		メカニカル及びベアリング交換							◎		20		
	ファン	点検及びベルト張り、給脂				○					8		
	サーモスタット	点検					○						
	冷却水レベル	点検	○										
	ラジエータ	冷却水交換			○			◎				2	不凍液濃度調整
		フィン清掃							○			20	
	オイルクーラ	目詰まり、点検・清掃					○				20		
冷却水パイプ	内部点検						○			20			
インタークーラ(77)	目詰まり、点検・清掃						○			20			

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6カ月毎	1年毎	2年毎	4年毎	8年毎	推奨交換(年)	備考	
	点検部	作業内容										
冷却水系統	冷却水タンク	点検、内部洗浄					○			20		
	電磁弁、減圧弁	分解、点検、清掃				○	○			8		
	冷却水パイプ	分解、内部点検、清掃				○				8		
	ストレーナ	分解、点検、清掃				○				8		
	冷却水系部品	点検、交換				○		◎		4	水槽冷却のみ	
	ラバーホース	点検、交換	○					◎		2		
吸排気系統	エアクリーナ	エレメント点検、清掃				○				4		
		エレメント交換						◎		4		
		インジゲータ点検				○				4		
	吸気サイレンサ	エレメント清掃				○				4		
	ターボチャージャ	汚れ、手回し点検					○					
		分解、点検								○	20	
排気マフラ	点検、ドレン抜き					○			20			
主要部品	シリンダヘッド	点検							○	20	1、2シリンダ点検で異常認めれば、全シリンダ確認する	
	吸排気バルブ	点検、摺り合わせ							○	20		
	ピストン	頂面目視点検							○	20		
	ピストンリング	点検、合い口隙間計測							○	20		
	コンロッドベアリング	点検、計測							○	20	"	
	コンロッドブッシュ	点検、計測							○	20	"	
	シリンダライナ	点検、内径計測							○	20	"	
	シリンダライナオリング	点検、交換							○	20	"	
	クランクシャフト	点検							○	20	"	
	バルブガイド	点検							○	20		
バイブレーションダンパ	油漏れ、ラバー亀裂等の点検					○						
	交換								◎	8	点検結果による	
始動系統	電気始動	スタータ				○				20		
		オルタネータ				○				20		
	バッテリー	液量点検		○						5	MSEは目視点検のみ 長寿命型は10年で交換	
		電圧確認			○							
	始動補助	ウォータヒータ	機能点検		○			◎			2	
		オイルヒータ	機能点検		○			◎			2	
サーモスイッチ		機能点検		○			◎			2		
オイルパルピングポンプ		作動点検		○			○			10	10年で軸受交換	
計器類	油圧計	作動点検	○							4		
	水温計	作動点検	○							4		
	油温計	作動点検	○							4		
	排気温度計	作動点検	○							4		
	回転計	作動点検	○							4		

注1. 交換の推奨時期は目安ですので使用条件などにより交換時期が早まる場合があります。
 注2. 始動補助のヒータ類は通電時間10,000時間程度が寿命の目安です。
 注3. 保守基準はエンジンによって異なりますので、エンジン単体の取扱説明書と併せてご覧ください。
 点検及び部品の交換時期の早い方を推奨致します。

点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6 ヵ月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推奨 交換 (年)	備考
	点検部	作業内容									
警報 スイッチ類	油圧警報 kPa (kg/cm ²) ※	作動点検				○					設定値が±29.4 (±0.3) ※以上、 狂いが出たら交換
	冷却水警報 ℃	作動点検				○					設定値が±3 以上、 狂いが出たら交換
	過速度警報 min ⁻¹	作動点検				○					初期設定値が変化 したら調整または 交換
	スイッチ類 交換					○				8	
保護装置	油圧低下	作動点検			○						
	水温上昇	作動点検			○						
	過速度	作動点検			○						
	エアタンクの圧力低下	作動点検			○						
	燃料油面低下	作動点検			○						
	始動渋滞	作動点検			○						
	非常停止	作動点検			○						
	冷却水槽水位低下	点検			○						
その他	防振ゴム	点検				○			◎	8	
	基礎ボルト	点検				○				20	
	カップリング	点検				○				20	
	エンジン操縦装置	点検				○				20	
	燃料移送ポンプ	点検				○				10	10年で軸受交換
	ガバナモータ	点検				○				10	
	室内換気扇	点検				○				10	
	ソレノイド	作動点検				○				10	
	揚水ポンプ	作動点検				○				10	10年で軸受交換
	水タンクボールタップ	作動点検				○				10	
	ゴム、オーリング類	点検・交換						○	◎	8	分析結果により交換
	冷却水（軟水のみ使用）	交換				○	◎			2	
	消音器・排気管の塗装保守	補修塗装				◎				10	
	バッキン(キュービクル扉用)	点検・交換	○				◎				バッキンの傷、劣 化具合により交換
発電機 本体	絶縁抵抗測定	点検				○					
	端子の増締め	点検				○					
	各巻線									20	10年でオーバーホール
	発電機本体									20	
発電機 盤	AVR、プリント板	運転前の目視確認		○						7	
	絶縁抵抗測定	点検				○					
	端子の増締め										
	計器、制御リレー	運転前の目視確認		○						10	
	遮断器、電源切替器	運転前の目視確認				○				15	

注：() ※は参考値